

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第1回 目黒区環境審議会
日 時	令和5年8月4日（金）午後6時30分～午後8時30分
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第18、19会議室
出 席 者	<p>委員)</p> <p>前田委員、成田委員、湯淺委員、高島委員、山村委員、はま委員、 金井委員、比護委員、小林委員、古賀委員、高柳委員、堀内委員、原委員、 谷田部委員、篠塚委員、田村委員、林委員、吉岡委員</p> <p>合計 18名</p>
	<p>区職員) 環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長</p> <p>合計 4名</p>
傍 聴 者	0名
配 付 資 料	<p>(事前送付)</p> <p>資料1 目黒区環境基本条例 資料2 目黒区環境審議会規則 資料3 第12期目黒区環境審議会の任期及び過去の議題一覧について 資料4 目黒区エコプラザの環境活動拠点としての機能強化について 資料5 令和5年度住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成事業の実施について 資料6 ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について 参考資料 目黒区環境基本計画（令和5年3月改定）本編 参考資料 目黒区環境基本計画（令和5年3月改定）概要版 参考資料 パンフレット「ハクビシンやアライグマによる被害を防ぐために」</p> <p>(机上配布)</p> <p>資料7 令和5年7月から開始した製品プラスチック資源回収について 資料番号なし 目黒区環境審議会委員名簿・座席表 資料番号なし 会議の公開等の取扱いについて（案） 資料番号なし 本日の議事についてのご意見</p>
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状交付 3 区長あいさつ 4 委員及び区職員の紹介 5 会長の選出 6 副会長の選出 7 議 題 <p>(1) 報告事項</p> <p>ア 第12期目黒区環境審議会の主な議題内容について</p> <p>イ 目黒区エコプラザの環境活動拠点としての機能強化について</p>

	<p>ウ 令和5年度住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成事業の実施について</p> <p>エ ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について</p> <p>オ 令和5年7月から開始した製品プラスチック資源回収について</p> <p>8 その他</p> <p>9 閉会</p>
<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>1 開会 会長の選出まで環境保全課長が進行役を務める。</p> <p>2 委嘱状交付 区長から各委員に委嘱状を交付。</p> <p>3 区長あいさつ</p> <p>4 委員及び区職員の紹介</p> <p>5 会長の選出 目黒区環境審議会規則第3条の規定に基づき、前田委員を会長に選出。</p> <p>6 副会長の選出 会長からの推薦により、成田委員を副会長に選出。</p> <p>7 議題</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>ア 第12期目黒区環境審議会について</p> <p>○事務局 (資料1～3に基づき説明を行った。)</p> <p>○会長 気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員 (特になし)</p> <p>イ 目黒区エコプラザの環境活動拠点としての機能強化について</p> <p>○事務局 (資料4に基づき説明を行った。)</p> <p>○会長 気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員 まず、環境学習室は常設で展示コーナーを置くことになるのか。</p>

次に、リサイクルショップの後ろの場所を改造して環境保全活動団体支援コーナーとするようだが、そこはパーテーションなどで区切るだけでなく、今まで活動室で活動を行っていた環境活動団体が使う部屋をつくるということか。

また、この件について、区からの説明を受けた環境活動団体によると、清掃工場内に区のスペースが一部あるようで、そこを使ってほしいと言われていたようだが、それは検討されているのか。

また、清掃工場については、東京都のものだと思うが、目黒区にあるから、区民や区が使える部屋がある、ということなのか。以前、エコプラザにシルバーアトリエがあったが、同じような機能も持つことになるのか。

○事務局

まず1点目について、環境学習室は、誰がいつ来ても利用できるようなオープンスペースという形で、展示を行ったり、お子さんが発電体験を通じて学ぶことができたりするような部屋にしていくことを考えている。

2点目について、現状、環境保全活動団体支援コーナーはリサイクルショップの荷物が置いてあり、会議をするにも8名くらいしか入れないため、仕切りや荷物を整理して20名ほどが入れるようにする予定である。また、貸出機能を持たせずに環境活動団体が優先的に利用できるスペースにする予定である。

次に、3、4点目の清掃工場のスペースについては、清掃一部事務組合が運営しており、清掃工場の1階に目黒区が利用できるスペースが170平米ほどある。清掃工場建て替え前にも同じようなスペースがあり、建て替え計画時に区職員が清掃一部事務組合と交渉して、建て替え後についても、建て替え前と同様のスペースを目黒区が使えるような形になった。ただ、このスペースについては区民の方が自由に利用できるような場所ではなく、必ず区の職員等が付き添って利用することになる。利用に制限がある関係で、現在はリサイクルショップの荷物や環境に関する備品の保管スペースとして利用しているところであるが、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて環境学習機能を強化する流れで、有効活用していくことができないか、現在検討しているところである。

○委員

環境学習室のターゲットは子どもたちをはじめとした幅広い層の区民の方かと思うが、やはり、環境学習室を作って終わりではなく、利用してもらって、環境に関する普及啓発に繋がるところまでが大事だと考えている。どのようなPRをして区民の方に知っていただくのか、年間どのくらい使われたのか、これは成功した施策なのかといった効果検証の部分はどのように設定されるのか。

○事務局

先ほど指定管理者のエコライフめぐろ推進協会が管理運営をしていると説明したが、指定管理者制度は、5年ごとに指定管理者が変わる制度であり、その指定期間の満了が今年度であるため、現在次期指定管理者を選定しているところである。指定管理者の選定にあたっては、外部の有識者が入った選定評価委員会を設けている。

環境学習室については、選定評価委員会の中で、指定管理者候補者から提案を受け、目黒区の考えと、指定管理者候補者の提案をすり合わせながら、どのようにPRをしていくかを考えていく予定である。

エコプラザについては、施設が多くの区民に知られていない現状があると思う。このため、エコプラザは東部地区にあるため、エコプラザから遠い地区の方をはじめ、多くの方に知っていただき、利用していただきたいと考えている。その一つの工夫として、SNS等を有効活用して、新たな対象者にアプローチできないかということ、選定評価委員会の中でご指摘、ご助言をいただいている。SNS等の有効活用にあたって、必要であればWi-Fi環境の整備を進めていくことも考えている。

効果検証については、毎年度、運営評価委員会というものを設けており、そこで、1年ごとに前年度の管理運営状況について評価をしていただく形になっている。令和4年度の評価については、8割以上の高い評価をいただいている一方で、環境問題の活動に取り組まれる方がご高齢の方が多いため、環境推進員など環境活動に携わる方の中に、もう少し若い世代にも入っていただけるように、大学サークルに、講座の講師をお願いするなど、工夫をしているところである。そういった中で、どれぐらい若い世代の方に参加してもらえたかなどの検証方法については引き続き考えて参りたい。

○委員

この80平米ある環境学習室で、ここでしかできないことがないと、ネットで勉強できれば良いとなってしまうあたりが、非常に難しいところだと思う。もうすでに何かアイデアはあるのか。

○事務局

今、指定管理者候補者の方からは、案をいただいている。ただ、それについては、これから指定管理者選定評価委員会で、正式に提案を受けていくという形であるため、具体的には控えさせていただくが、内容としては、子どもたちがそこで環境学習を実際に体験でき、その体験した子どもたちが、その場で終わることなく、自分のご家庭や学校に戻って、学習したことを広げていっていただくようなイメージである。子どもだけに限らず、幅広い世代の記憶に残るような仕掛けができないか、工夫を凝らしていきたいと考えている。

ウ 令和5年度住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成事業の実施について

○事務局

(資料5に基づき、説明を行った。)

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

別表の家庭用燃料電池システムが再エネに入っているが、これは、単純なミスなのか、それとも何か考えがあるのか。都市ガスから水素を取り出すのだとすれば、

再エネ扱いにはならないと思う。もし太陽光で作った電力を電気分解して水素を取り出しているという話であれば別だが、昨年までは省エネ側の設備に入っていたと思うがいかがか。

○事務局

このたび委員からご指摘いただいたので改めて確認をさせていただきたい。

○委員

省エネルギーというのは、民間、企業、家庭においても、エネルギー効率の良いものに変えていくというのが一番基本だと思う。そのため、令和4年度より令和5年度のほうが助成の上限額が上がっているという事実に対して、好感を持っている。特に、うちの周りでも徐々にエコ住宅ができており、省エネ効果が更に発達していくのではないかと期待している。

○副会長

助成の上限額が、改定されているものと改定されていないものがあるが、特に改定されていないものについて、今、物価上昇傾向のため物価にスライドさせて、助成の上限額を上げていくという考え方もあるがいかがか。

○事務局

他の自治体や東京都などの助成事業を改めて確認をし、物価上昇傾向にリンクさせているような助成制度があれば、検討をしていきたい。

エ ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について

○事務局

(資料6に基づき、説明を行った。)

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

ネズミの被害が最近増えていると周りを見ていて思うが、ネズミについては区で何か対応できないのか。

○事務局

ネズミの対策は生活衛生課で行っている。ネズミについては、家屋の中に侵入する侵入口を調査し、見つけた侵入口に金タワシのようなものでふさぐとネズミが入ってこられないため、家屋の中での被害はなくなる。区に相談があったら、まず現地に赴き、その侵入口を探すお手伝いをしている。家屋の中にいるネズミを駆除して欲しいという相談や、粘着などで捕獲してほしいというような相談は、駆除業者を紹介して、直接業者にご相談いただくような形でお話ししている。

○委員

実績を見ると、資料2 ページ目の7番、これまでの傾向にあるように、令和2年度から令和4年度にかけて、確かに減少傾向なのかなという気がする。しかし、令和5年度は3ヶ月間の実績で単純に4倍すると、ハクビシンが32頭、アライグマが8頭となり、相談件数も令和2年度、3年度に近い推移を見せているような気がする。

る。これは年間通してみないとわからないが、これについてはどのように受けとめているのか。

○事務局

ハクビシンの捕獲頭数はやや減少しているが、拡大状況については、正直申し上げて、ほぼ横ばいではないかと考えている。これまでは、家に被害がある方が相談に来られたが、直接区民には被害がなく目撃しただけという状況に、相談傾向が変わってきていると推測する。

オ 令和5年7月から開始した製品プラスチック資源回収について

○事務局

(資料7に基づき、説明を行った。)

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

お子さんが、プラスチック製品などのごみの分別についてしっかり学ぶことで、家庭や地域において、「こういうふうにするんだよ。」や「こういうふうにやっていくといいんだよ。」と広がりを見せるような気がする。エコプラザが環境教育の活動拠点になっていくということで、ぜひ、普及啓発をしっかりやっていただけると良いと思う。

○事務局

清掃事務所では、区内小学校・幼稚園・保育園や町会などに環境学習を担当する職員を派遣し、ごみの減量、分別、リサイクルについての出前講座を行っている。例えば、中身が見えるごみの収集車を用いて、「こうやってごみを集めて、中に圧縮しているよ。」「分別はこういうことをしているよ。」「リサイクルすると、こういうものになるよ。」といったことを、子どもたちに視覚的に教えている。

環境学習の中で、製品プラスチックも含めた分別が新しく始まったことを子どもたちに周知することで、家に帰って親御さんたちに、「新しくこんなことを教わってきたよ。」といった形で、周知することも考えているので、普及啓発については引き続き工夫して行っていきたい。

○委員

7月から新しく製品プラスチックの回収が始まって、容器プラスチックと製品プラスチックを一緒に回収することになり、組成調査の結果、これらの構成比率が「93:7」と出ているが、製品プラスチックに関しては、区が処理費用を出していると思う。その処理費用については、どのように予算の中に計上されているのか。

○事務局

今までは、製品プラスチックは燃やすごみとして回収し、燃やして、そこからエネルギーを取って処理していたが、今後は容器包装プラスチックに加えて、資源として回収し、リサイクルをしていく。新たな製品プラスチック回収に伴う再商品化経費は、区が100%負担している。

○委員

今までは容器包装プラスチックだけの回収だったのに対して、製品プラスチックが入ったことによって、製品プラの分の費用負担はどういった割合になっているのか。

○事務局

容器包装プラスチックの再商品化の経費負担の割合は、令和5年6月までは、容リ協99%、区1%であったが、7月以降は、製品プラスチックが加わることで、容リ協80%、区20%となった。

○委員

その割合は組成調査で出しているのか。

○事務局

容リ協80%、区20%は、容リ協から提示された負担割合であるが、令和5年10月以降は、今回の組成分析の結果を反映し、容リ協93%、区7%の負担割合に変更される予定である。

○委員

廃棄物の処理の最初は分別だと思うが、目黒区は青や黄色のかごを使っての分別をも最初に始めた。今回、プラスチック製容器包装だけではなく、製品プラスチックの資源回収もかなり画期的な話ではないかと思うので、大々的に広報することを考えているか。

○事務局

7月から製品プラスチックの回収を開始するというので、令和5年2月から区報に、毎回特集記事を出している。また、6月15日号の区報に合わせて全戸配布のパンフレットも配っている。その都度周知は図っているため、今後の分別や回収の状況などを確認した上で、必要に応じて啓発を行っていききたい。

○事務局

ご評価をいただきまして、ありがとうございます。まさに先月始めた事業であるため、普及啓発はまだまだ必要だと思っている。審議会でもご意見をいただいたということも踏まえて、しっかり普及啓発をやっていききたい。

○委員

項番3の区民の反応等というところで、区内5カ所で説明会を行ったということだが、何名ぐらいの方が参加されたのか、また、区民の方々がどれぐらい興味を持って理解してくださったのか、ということを知りたい。

○事務局

区内5地区で開催し、合計175人、平均すると1地区35人の方にご参加いただいた。ごみの分別などを行っているマンションの管理人さんにも来ていただいて、幅広く周知ができたと思っている。

○事務局

説明会に関して、本日清掃協力会から小林委員に参加していただいているが、清掃協力会にも積極的にご協力をいただいた。当然、清掃協力会に対しての事前説明

会も別途行わせていただき、各々の地域の説明会においては、清掃協力会の全面的なバックアップをいただいているという状況である。

3 その他

○会長

気づいた点や意見、質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

この審議会の位置付けに関して確認させていただきたいと思うが、基本的には、今日報告事項であったような項目についての議論だと思うが、この第12期の2年間のゴールイメージや指標みたいなものはあるのか。恐らくこの2050年ゼロカーボンシティに向けたロードマップと密接に関わっていると思うが、この2年間での目的があると、一つ一つの項目に対する色々なイメージが付きやすいと思う。

○事務局

昨年度までの、環境基本計画の改定というような案件については、現時点ではない予定である。

そのため、今まさにご指摘いただいた、改定した環境基本計画をどのように実行していくかというところが一番メインになってくるかと思う。

後ほど、環境審議会の次回のご案内をさせていただくが次回と来年度は2回の開催を予定しているので、2050年ゼロカーボンシティに向けての進捗状況や、新たな事業展開についてご報告をさせていただくことになるが現時点では考えている。ただ、今年度4か月間が過ぎたところであるので、次回の審議会でもどの程度のご報告ができるかは明確にお答えできないが、イメージとしては、まさにその通りだと考えている。様々な案件を限られた時間の中で皆様にご提供できるように、精査して報告して参りたい。

○委員

以前は、喫煙の問題などもあったが、そういったものは、もう今後は出てこないのか。ほかにもヒートアイランドについてなど、何か他の環境問題もあると思う。今後案件として出てくる可能性があることがあれば教えていただきたい。

○事務局

まず、たばこについては、公衆喫煙所の整備が喫緊の課題である。特に自由が丘の地域については、地価が高く、なおかつ、施設を整備する場所がなかなか確保できないというところで今苦慮しているところである。現時点では申し上げられないが、アプローチしているところであり、そういった話も今後できたらと考えている。報告してほしいテーマがあれば、本日お配りしている「本日の議事についてのご意見」に記載していただければ、今後報告するテーマとして検討させていただく。

○会長

先ほどの役割や目標という点については、資料1の目黒区環境基本条例で、この

環境審議会が位置付けられている。それによると、役割は、環境基本計画に関して、「前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する基本的事項」ということで、一見限られたように見えるが、環境基本計画の施策を扱うため、そういう意味では、大変幅広いことを扱っている。環境基本計画は5年ぐらいのサイクルで改定しており、今年3月に改定したが、今後これに基づいて施策が作られていくのでそうしたことについての議論がたくさんあるこれからの2年間だと思っている。

○事務局

今回は、令和5年1月頃の開催を予定している。その際、委員の方から、夜間での参加は厳しいとのご意見もいただいているため今後、日中での開催も検討していきたいと思っている。ただ、夜間の開催になった経緯を考えると、これだけの委員に集まっていたくのが、やはり昼間は難しいのかとも考えている。せっかくの機会であるため、委員の皆様からご意見等があれば、いただきたい。また、そういったことについても、「本日の議事についてのご意見」でご提出いただければと考えている。

4 閉会

○会長

本日の議事について意見や質問があれば、資料番号なし本日の議事についてのご意見に記入の上、8月10日（木）までに事務局へ提出していただきたい。

以上で令和5年度第1回目黒区環境審議会を閉会する。

以 上